

府中市行財政改革推進プラン（案）に対する パブリック・コメント手続の実施結果

- 1 意見の提出期間
平成22年10月12日（火）から11月11日（木）まで
- 2 意見数
9件（1人）
- 3 意見の提出方法
文書 1件
- 4 意見の概要及び意見に対する市の考え方

	意見の概要	市の考え方
1	●基本方針1 市民との協働によるまちづくり 取組1～4は、情報の公開により生ずる市民からの声の受け皿はあるか。市民の声を吸収し、それを生かしてゆく組織が見えない。	市では現在、「陳情・要望」及び「市長への手紙」を広報課の市民相談室でお受けしており、ここに寄せられた市民の皆様からのご意見は、関係各課により検討がなされています。 この他、市民の皆様からのご意見をお伺いし市政に反映させるために、パブリック・コメント手続や市政世論調査等を行っています。 また、市民の市政に関する苦情を公正かつ中立的な立場から処理し、市制の改善に関する提言等を行うために「オンブズパーソン制度」を設けています。
2	●基本方針2 行政改革への取組 取組5～7は、この年度に何を、いつまでにどうするのか具体性を示す必要がある。また項目が非常に多いので、ABC分析により重点項目を重視して確実に改革を進める方がよい。	計画的な行財政運営を進めるため、行政評価制度を踏まえた政策会議等により、施策の選択と優先順位の決定、財源の重点的な配分を行っています。
3	●基本方針3 財政運営の効率化 取組8は、目標が「効率化」、「有効活用」、「適正化」といった抽象的表現になっているが、年度毎の目標数値を設定し、毎年評価をするべきである。最終的に歳入と歳出のバランスがとれる目標がベターである。	財政運営に当たっては、多様な市民ニーズに対応するため、施策の優先順位に基づく財源の配分を行い、適正な執行に努め、実質収支比率を3～5%となるよう効率化を図っています。また、現在の厳しい財政状況の中、歳入に見合った歳出となる財政構造に転換するよう努めていきます。
4	●取組5（4） 市民ニーズや時代・環境の変化に迅速に対応できる行政組織の再編 市長直轄の「行財政改革推進室」（仮称）を作り、スタッフはミドルクラスの実行力のある3～4名専従として配置する。また、必要があれば市民の中から有識者をアドバイザーとして数名依頼をすることもよいのでは。	行財政改革の推進に当たっては、市長を本部長とする行財政改革推進本部を中心に、担当による進捗管理を行っています。推進体制につきましては、今後の実施状況を踏まえて研究していきます。

5	●取組 6（3） 補助金等の見直し 各種の補助金が支給されているが、これもすべて精査し、あまり意味のないものはカットすることも必要と思う。	補助金等の交付に当たっては、補助金等審査会において、毎年度金額や交付の適否を審査しています。平成 22 年度においては、審査基準を見直し、さらなる適正化に努めています。
6	●取組 6（5）民間活力の積極的な活用 外部委託をした方が効率的で費用も少なく済む事は多々ある。しかし、注意しなければならないのはアウトソーシングした分、内部の費用を確実に減らしておればよいが、内部は従来のままになっている事がある。	外部委託につきましては、市民サービスを低下させないことを前提に、費用対効果を検証した中で、順次導入しています。また、内部経費につきましても、適宜見直しをしています。
7	●取組 7（2） 定員管理の適正化 定員とは何かの定義を明確にすることである。現状の人員が定員ではない。事務分析をして不要な業務の廃止、必要な業務の追加をしたものである。余剰人員を退職させる事は難しいので当面は外部委託業務の引上げ等で適正人員になるまでバランスをとることが必要。	定員管理につきましては、目標値を定めて進めてきました。現在、その目標値は達成していますが、今後も、業務の質と量に応じた適正な職員数を見極め、さらに適正化に努めていきます。
8	●取組 7（3） 「府中市人材育成基本方針」に基づく職員の育成 何を実行するにしても管理職が本改革を理解し実行する気にならないと職員に徹底することはできない。役所全体としてやるためには管理職教育がどうしても必要である。本心から「やる気」を起こさせることである。	行財政改革を推進するためには、全職員、特に管理職の意識改革は必須であると認識しています。今後、職員研修等により、行財政改革の風土づくりに努めていきます。
9	●市議会との連携 市議会との関係を明確にすべきである。行財政改革は市議会の協力、理解がどうしても必要と思います。	行財政改革は、市議会のご理解とご協力のもと進めていく必要があると認識していますので、今後とも情報を共有できるよう、適宜協議しながら取り組んでいきます。